1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 和楽会 (川崎市高津区千年141-2)		
(2) 指定期間	平成18年4月1日~平成23年3月31日		
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:64人		
	イ 短期入所生活事業 定員:16人		
	ウ 通所介護事業 定員:40人/日		
	工 居宅介護支援事業		
	オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)		

2 管理運営(事業執行)に対する評価

2 管理運営(事業執行)に対		
評価項目	20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況 ① 施設・設備の維持・管理に関する業務	建物及び附帯設備の維持管理は、トータルビルメンテナンスとして外部委託をしている。開設9年目となり、建物及び附帯設備に関して劣化や不具合が生じており、厨房設備備品「温冷蔵配膳車」の不具合による新規整備、及び空調設備の補修を行った。電気、ガス、水道等の光熱水費は、経費に占める割合も大きいことから、節水・節電・空調調整等により、経費の節約を図った。 【主な委託業務の内容】 給水・排水設備点検清掃業務、受水槽清掃業務、雨水貯留槽清掃業務、害虫駆除業務など	と評価できるが、施設も9年目を経過したことから、今後も、設備面等における不具合が発生していくと考えられる。 そのため、効率的かつ効果的な施設・設備の管理を行うことによって、不具合の発生を最小限に抑え、また、実際に不具合が発生した場合には、早急
②介護サービス提供への取組み	栄養ケアマネジメント加算をはじめとした各種加算の算定が可能となる体制をとり、質の高いサービス提供に努めている。 食事の提供については、個別のアセスメントによる栄養状態の把握をしており、個々の栄養ケアプランが確立してきた。 また、施設ケアにおける「食べること」を重視し、楽しみのある食事を提供することで、利用者の生活意欲に繋げることを重要としており、行事食、選択食のほか、施設の特色として家族が共に食事を採れる場を提供している。	高齢者施設では、利用者の尊厳を尊重し、個別的なケアを実践することが求められていることから、今後においても、より質の高いサービス提供に向けた
③ 利用者の安全管理	感染症マニュアルや事故対応マニュアルを作成し、発生時の連絡体制や対応手順を明確にした上で、日常的な予防に努めている。 なお、事故発生のメカニズムについて「小さなミスを隠そうという組織体質が、大きな事故につながる」という観点から、小さな事故も「インシデント」として組織内周知とその検証を義務付けている。 災害発生時の連絡・対応体制を整備し、年7回の定期的な防災訓練を実施し、地元町会とも防災協定を締結し、災害時に備えている。	全体として適切な安全管理を行っていると評価できる。 利用者の安全のため、今後においても、事故の発生防止に努め、また、実際に事故が発生した場合には被害を最小限に抑えられるよう、適切に指導していく。
④ 職員教育、研修の状況	人材育成に重きを置き、OJTの実施や、対人援助におけるサービスマナーと危機管理意識を重視し、研修委員会の設置、研修担当者の配置等をしている。年間を通して、職員勉強会の開催及び外部の研修会への参加を行い、職員の資質向上に努めた。 【主な内部研修】「社会動向と夢見ヶ崎の方針について」「産業医の役割について」「看取りについて」「「有取りについて」「ケアプランについて」など 【主な外部研修】「介護支援専門員実務研修」「中堅介護職員研修」「県社協老人福祉施設協議会研修会」「身体拘束廃止に関する研究会」など	研修受講の実績が多く、専門職としての職員の質を向上させるための取組みを、積極的に行っていると評価できる。今後においても、職員の知識、向上の取り組みが施設運営に不可欠であることから、職員の教育に力を入れるよう指導していく。
(2) 事業実績		
① 利用状況について	ア 特別養護老人ホーム 入所定員:64人	特別養護老人ホームの稼動率は高い が、短期入所生活介護、通所介護事業

評価項目	20年度管理運営の状況	評価及び指導
	介護度別利用者数(平成21年3月末現在) 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 2人 4人 16人 23人 要介護5 その他 合計 21人 0人 66人 定員に対する稼働率 103.1%(平成21年3月末現在)	及び居宅介護支援事業については、 若干低い稼働率となっていることから、 今後については、稼働率向上のための 取組みを指導していく。 老人介護支援センターは、別途委託 をしている地域包括支援センターの業 務の一部として実施されているものであ るが、地域住民の直接的な相談支援窓
	常時施設が満床であることに加えて、入退院者が多いこと等から、「老企第40号」に基づくやむを得ない措置等による定員超過のため、定員数を超えて入所となることがある。	口となることから、更なる充実を図ること。
	イ 短期入所事業 入所定員:16人 年間延べ利用者数 3,821人	
	月別延べ利用者数4月5月6月7月8月9月303人332人321人346人324人321人10月11月12月1月2月3月316人286人354人314人285人319人	
	定員に対する稼働率 65.6% ウ 通所介護事業 通所定員:40人	
	年間延べ利用者数 5,758人	
	月別延べ利用者数 4月 5月 6月 7月 8月 9月 451人 472人 477人 529人 455人 519人 10月 11月 12月 1月 2月 3月 528人 454人 462人 452人 459人 500人	
	定員に対する稼働率 56.5% エ 居宅介護支援事業	
	介護度別給付管理者数(平成21年3月分) 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 7人 4人 14人 9人 要介護5 その他 合計 3人 0人 37人	
	オ 老人介護支援センター(地域包括支援センター)	
	老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動をしていた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業により実施している。	
② 行事の実施状況	年間行事の実施に加え、各種クラブ活動や喫茶等、利用 者が楽しめるように工夫して行事を行っている。	様々な取組みを行っていると評価でき
	【主な行事】 納涼祭、誕生会、保育園交流、園芸療法、アニマルセラ ピー、ホリデーカフェ、居酒屋、音楽療法 など	る。 今後においても、利用者の意見を反映し新しい行事を取り入れるなど、積極的なサービスの提供に努めるよう、指導していく。
(3) 収支状況 ① 収支状況について	ア 収入の状況 (単位:円) 特別養護老 人ホーム 人ホーム 人ホーム 短期入所事業 通所介護事業 援事業 施設合計 機事業	短期入所事業、通所介護事業、居宅 介護支援事業において、支出超過と
		なっている。施設全体の決算において 2 も支出超過となっているため、短期入

評価項目	20年度管理運営の状況	評価及び指導
	収入については、介護保険制度による介護報酬と利用者負担金を指定管理者の利用料金収入として収受したものである。 地域包括支援センターについては、指定管理者に対する委託事業ではないことから、ここでは計上していない。	所事業及び通所介護事業の稼動率の 上昇により、より安定した事業運営が図 られるよう指導していく。 今後においても、地域における介護 サービス提供事業者として定着を目指 し、さらなる利用者の獲得に努めるこ と。
	イ 支出の状況 (単位:円) 特別養護老 短期入所事業 通所介護事業 居宅介護支 施設合計 262,182,979 44,776,776 60,515,343 10,254,865 377,729,963 事業運営に必要な人件費・事務費・事業費として支出されたものである。	
	ウ 決算(収支差引)の状況(単位:円)特別養護老 人ホーム短期入所事業 427,895通所介護事業 -535,677居宅介護支 援事業施設合計短期入所事業、通所介護事業、居宅介護支援事業において、支出額が収入額を上回る結果となった。	
(4) その他 ① 利用者からの意見・要望・ 苦情等への対応	苦情解決のための要綱と、苦情受付から対応、解決までの手順を設け、苦情に適切に対応するための体制を明確にしている。これにより利用者の福祉サービスに対する満足度を向上させるよう努めている。	受けた意見・要望・苦情に対し、迅速かつ適正な処理を行うよう努めていると評価できる。また、苦情受付の窓口をサービス毎に設置するほか、相談窓口、処理の体制及び手順など、当該施設における苦情を処理する仕組みが明確に構築されている点が評価できる。今後においても、利用者からの意見・要望・苦情等への適正な対応を指導していく。
② 個人情報の保護	個人情報保護に関する基本方針を定め、個人情報の収集、利用、提供にあたっては、文書により本人から同意を得ている。 また、各部署に個人情報管理者を配置し、情報漏洩がないよう安全対策に努めている。さらに、個人情報の開示についても、適正な取扱いがなされるよう取り決めをしている。	で同意書をとる等の取組みは評価できる。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

収支決算については、短期入所事業、通所介護事業、居宅介護支援事業において支出超過となっており、施設全体の決算も支 出超過となっている。通所介護事業等の稼動率の上昇に伴い、より安定した事業運営が図られるよう指導していく。 また、利用者本位のサービスの提供、サービスの質の向上を図るための職員教育等の実施など、様々な取組みをしており、管理運営や事業実施については、適正に実施されていると評価できる。

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

今後も質の高いサービスの提供を行い、より一層利用者へのサービスの質の向上に向け、職員研修など積極的に取り組むよう期待

する。 また、施設も9年目を経過していることから、設備関係等の不具合に迅速に対応できるよう、適正な施設の維持・管理に努めるよう指